

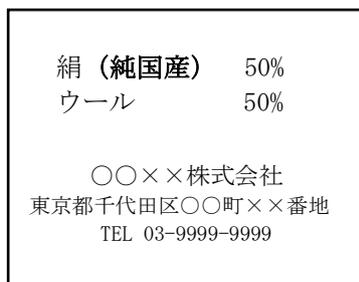
(別紙)

生糸の純国産絹マークの使用上の注意

- (1) 生糸の純国産絹マークは、国内産の繭を用いて国内の製糸工場で製造された生糸に許諾されるものです。
- (2) 純国産絹マークの使用許諾を受けた生糸を用いて製造した絹製品であっても、別途、純国産絹マークの使用許諾を受けなければその製品に直接マークを添付して使用することはできません。
- (3) 一方、純国産絹マークの許諾を受けた生糸を用いて製造された繊維製品（絹製品だけではなく他の繊維との混紡を含む。）については、製品製造に用いた生糸が純国産絹マークの使用許諾を受けたものであることについて、当該製品の説明に使用してPRすることができます。

<使用例>

「繊維製品品質表示規程」による製品表示



製品の説明書等における使用

